

6月は環境月間

八幡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金のお知らせ

家庭におけるエネルギーの自立化を促進するため、市内に住宅用太陽光発電設備と住宅用蓄電設備を同時に設置した人、またはそれに加え、高効率給湯機器やコージェネレーションシステムを設置した人に、設置に要した経費の一部を助成します。

※申請期限は令和9年1月29日(金)まで。
 ※申請書類や対象設備の要件等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金



■自家消費型(FIT売電不可)住宅用太陽光・蓄電設備設置事業

補助対象者	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置した人で、市税を滞納していない人 ※FIT制度(固定価格買取制度)を利用した太陽光発電設備は不可。
申請要件	令和8年4月15日(水)～令和9年1月29日(金)に、対象設備の設置に係る契約から工事、支払いまでが行われたもの
補助金額	次のAとBの額(千円未満は切り捨て)の合計金額 A=太陽光発電設備の公称最大出力の1kWあたり4万円(上限16万円) B=蓄電設備の蓄電容量の値1kWhあたり4万円(上限24万円)に5万円(定額)を加算した額

■高効率給湯機器・コージェネレーションシステム設備設置事業

補助対象者	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電設備と蓄電設備に加え、高効率給湯機器またはコージェネレーションシステムを同時に設置した人で市税を滞納していない人
申請要件	上記と同様
補助金額	補助対象経費の1/2(高効率給湯機器:上限30万円、コージェネレーションシステム:上限80万円)(千円未満は切り捨て)

※本補助金の申請は1つの住宅につき1回限り。
 ※本補助金は国の補助金(国費が充当された補助金含む)と併用不可。

やわたのまちの小さな仲間たち フォトコンテスト作品募集



令和7年度大賞作品
「甘い匂いに誘われて」

市内の自然に暮らす生き物(植物、鳥、昆虫、魚など)を撮影した写真を募集します。

- 応募対象 令和8年中に撮影した八幡市内の自然の生き物(動植物問わず)
- 募集期間 6月1日(月)～9月1日(火)
- 賞品 大賞1人=QUOカード3千円分
入賞9人=QUOカード1千円分
※応募者全員に参加賞を贈呈。
※応募点数は1人1点までで、ペットや飼育・栽培している生き物は対象外です。
- 応募方法 右記二次元コードを読み込み、専用申込フォームから申請



応募用フォーム

クーリングシェルターを10月21日(水)まで運用

「熱中症特別警戒アラート」が発表された際に暑さをしのぎ、休憩できる場所として、右記の計15施設を「クーリングシェルター」として指定しています。

クーリングシェルターの運用期間中は、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に限らず、外出時やご自宅に冷房設備がない場合にご利用ください。

各施設の開放可能日時等、詳細は右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。



クーリングシェルター

民間施設のクーリングシェルターを募集中

市内の民間施設をクーリングシェルターとして開放し、市とともに熱中症対策に取り組んでいただける事業者を募集しています。指定には一定の要件がありますので、環境政策課までお問い合わせください。

環境政策課 (☎983-2795)

このマークが目印!



■クーリングシェルター指定施設一覧

- 市施設 ▶市役所本庁舎 ▶生涯学習センター ▶文化センター ▶福祉会館 ▶松花堂美術館 ▶八幡人権・交流センター ▶やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」▶有都福祉交流センター ▶男山公民館 ▶市民体育館 ▶橋本公民館 ▶八幡市民図書館
- 民間施設 ▶訪問看護ステーションあっと ▶グンゼスポーツ京都八幡 ▶ヤマト運輸京都八幡営業所



熱中症は予防が大事

6月は湿度や気温がぐんぐん上昇する時期です。湿度が高いと汗が蒸発しにくく、身体に熱がこもりやすくなるため、熱中症の危険が高まります。

意識的に発汗の機会を増やすことで急な体温上昇にも対応できる身体づくり等の熱中症対策を進めておきましょう。

■熱中症予防のポイント

- ▶炎天下や高温多湿の場での作業や運動は避け、エアコン等で温度を調節する
- ▶適度に休憩し、喉が渇く前に水分補給をする(たくさん汗をかいた

- ときは塩分も補給する)
- ▶日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする
- ▶軽い運動や入浴など、体を暑さに慣れさせる「暑熱順化」を取り入れ、汗をかける身体づくりを行う

■夏前にエアコンの点検を

暑い日は無理をせず、エアコンを使いましょう。夏場のエアコンの修理や設置工事は混み合います。各家庭において試運転を行い、異常がある場合は、早めに修理の依頼をしましょう。

■こんな時はすぐに119番!

- ▶自力で水が飲めない、または動くことができない
 - ▶けいれん
 - ▶意識がない、いつもと様子が違う等
- ※救急車を呼ぶか迷うときは、電話で#7119、または0570-00-7119の救急電話相談窓口へ。

6月7日(日)は「まちかどのごみ」ゼロの日

市内の道路や公園を清掃する「まちかどのごみ」ゼロの日を6月7日(日)に行います。午前9時までに活動しやすい服装で次の場所にお集まりください。※雨天時は6月14日(日)に延期。※軍手やごみ袋等は用意します。

■清掃(集合)場所

清掃場所	集合場所
八幡市役所周辺	八幡市役所正面玄関前ピロティ ※市役所南側。

※例年と場所が異なります。ご注意ください。



* * *

ごみ出しについての注意事項

使用済みのトイレの凝固剤については、衛生面の観点から袋に入れて、飛散しないように口をしぼってください。また、袋に入れた凝固剤は、さらに45L以内の袋に入れて「燃やすごみ」に出してください。

定点収集にご協力ください

八幡市では、ごみの回収の効率化を図るために、市民の皆さんに定点収集のご協力をお願いしています。

家の前で戸別収集をしている人は、地域に定点収集の場所があれば、できる限り定点場所に出していただきますようお願いいたします。また、新築などで新たにごみを出される場合についても、定点収集にご協力をお願いします。

環境業務課への相談がなく、定点収集から戸別収集に変更されても、ごみの回収はいたしませんので、ご了承ください。

環境業務課 (☎983-5340)

■熱中症警戒アラートの確認を

熱中症の危険性がきわめて高いと予想されるときは、環境省から「熱中症警戒アラート」や「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。アラートの情報は、環境省のメール配信サービス、またはLINEで受け取れます。



熱中症警戒アラート等のメール配信サービス

LINE公式アカウント「環境省」

